

第4次・国・「第5次千葉県住生活基本計画」目標（案）

第4次千葉県住生活基本計画（現行）
令和3年度～令和12年度

【社会環境の変化からの視点】

目標1 新たな日常に対応した住まい方の実現

目標2 自然災害に備えた安全な住まいづくり

【居住者・コミュニティからの視点】

目標3 若年・子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり

目標4 高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり

目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる地域社会づくり

【住宅ストック・産業からの視点】

目標6 脱炭素社会に向けた良質な住宅ストックの形成と適切な維持管理

地域別の方向性

【効果的な施策の展開】

施策の推進の主体と役割
推進体制

第5次千葉県住生活基本計画（案）
令和8年度～令和17年度

【「ひと」の視点】

【基本的施策】

目標1 若年・子育て世帯が希望する住まいを確保できる地域社会づくり

- (1) 若年・子育て世帯の住まいの確保
- (2) 若年・子育て世帯が暮らしやすい住環境の整備
- (3) 公的賃貸住宅を活用した若年・子育て世帯への支援

目標2 高齢期に希望する住生活を実現できる環境づくり

【高齢者居住安定確保計画】

- (1) 高齢期に備えた住宅資産の活用による住生活の向上
- (2) 良質な高齢者向けの住まいの確保
- (3) 高齢者が安心して暮らし続けるための地域づくり

目標3 誰もが地域のなかで安定した住まいと暮らしが確保できる環境づくり

【賃貸住宅供給促進計画】

- (1) 多様なライフスタイルを実現できる居住環境の整備
- (2) 公的賃貸住宅における住宅確保要配慮者に対する支援
- (3) 民間賃貸住宅による住宅セーフティネットの構築

【「すまい」の視点】

【基本的施策】

目標4 多世代にわたり受け継がれる良質な住宅ストックの形成と循環

- (1) 住宅ストックの性能向上
- (2) 住宅リフォーム環境の整備
- (3) 安心して既存住宅が取引される市場環境の整備
- (4) 再生等による持続可能な住宅地等の形成

目標5 住宅の誕生から終末期まで切れ目のない適切な管理と再生

【マンション管理適正化推進計画】

- (1) マンションの維持管理・再生等の円滑化
- (2) 効果的な空き家対策と空き家化する前の活用等の充実

目標6 災害に備えた安全な住環境の整備

- (1) 住まいの防災・減災対策
- (2) 災害時の住まいの確保と住生活の再建

【「プレイヤー」の視点】

【基本的施策】

目標7 住生活を支える担い手の確保と連携

- (1) 県民自身が活躍できる地域づくり
- (2) 住まいと暮らしを支える担い手の確保
- (3) 担い手の連携体制の整備

【「地域」の視点】

各目標における地域別の取組施策を総括

計画の実現に向けて

住宅行政の主体と役割の明確化 計画の推進体制 進行管理

住生活基本計画（全国計画）
令和8年度～令和17年度

【「住まうひと」の視点】

目標1 人生100年時代を見据え、高齢者が孤立せず、希望する住生活を実現できる環境整備

目標2 若年世帯や子育て世帯が希望する住まいを確保できる社会の実現

目標3 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境・居住支援体制の整備

目標4 過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境整備

【「住まうモノ」の視点】

目標5 多世代にわたり活用される住宅ストックの形成

目標6 住宅ストックの性能や利用価値が市場で適正に評価され、循環するシステムの構築

目標7 住宅の誕生から終末まで切れ目のない適切な管理・再生・活用・除却の一体的推進

目標8 持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成

目標9 頻発・激甚化する災害に対応した安全な住環境の整備

【「住まいを支えるプレイヤー」の視点】

目標10 担い手の確保・育成や海外展開等を通じた住生活産業の発展

目標11 国と地方における住宅行政の役割の明確化と推進体制の整備